

共通番号いらないネット学習会

マイナンバー制度の「危険性」は、個人情報保護措置で防げるか？

◇日時 2018年3月7日(水)午後6時30分～8時30分

◇会場 千駄ヶ谷区民会館 (和室1・2)

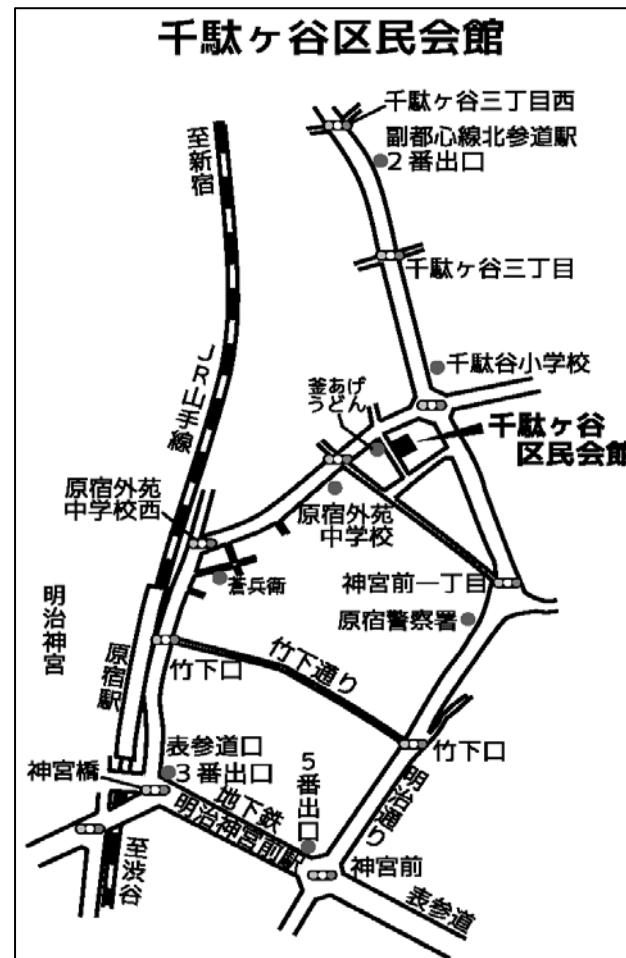
マイナンバーカードが交付開始2年を経過しても1割程度の普及率に低迷しているように、マイナンバー制度は市民から見放されつつあります。政府はマイナンバーへの「不安」を払拭し普及をはかる啓発イベントを、2月3日から全国10ヶ所で始めました。1月26日には担当の総務大臣が自治体に「書簡」を送り、マイナンバーやマイナンバーカードが悪用されるという住民の「誤解」を払拭する広報をお願いしています。



しかしマイナンバー制度の危険性は、不安感や住民の誤解ではありません。政府はマイナンバー制度に個人情報の大量漏洩、成りすまし犯罪への利用、個人情報の差別的利用、国家による監視などの「懸念」があると認めてきました。マイナンバー制度違憲訴訟の中では、これら「懸念」は主観的な不安ではなく、個人情報保護措置を講じなければ客観的な危険性が生じることも認めています。

この個人情報保護措置が機能しているのか、共通番号いらないネットでは個人情報保護委員会に公開質問を提出しています。マイナンバー制度がスタートして2年の出来事やマイナンバー制度違憲訴訟での弁論などを振り返りながら、質問書を中心に「危険性」と保護措置の現実を検証します。

連絡先 Tel. 080-5052-0270 (共通番号いらないネット・宮崎)



所在地: 渋谷区神宮前1-1-10

- ・JR山手線 原宿駅竹下口歩8分
- ・東京メトロ副都心線 北参道駅2番出口歩8分
- ・〃千代田線 明治神宮前駅3番出口歩10分

